

投資事業評価調書（継続：再評価〔第2回〕）

部課室名	県土整備部土木局 港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 芝原 平 海岸・防災係長(平井 住夫)	内線	4440 (4452)
------	-----------------	---------------------	-----------------------------	----	----------------

事業種目	海岸事業	事業採択年度	H 3		現計画	再評価時点
事業名	尼崎西宮芦屋港海岸 海岸環境整備事業	着工年度	H 3	総事業費	約 51 億円	約 56 億円
		再評価年度	H 1 2	内地地補償費		
事業区間	内港地区			完成予定年度	H 2 1	H 1 7
所在地	尼崎市道意町～丸島町			進捗率 (内用補進捗率)	80%	58%
				残事業費	約 10 億円	

事業の目的	事業内容
尼崎市南部臨海地区運河・水路部の環境改善 尼崎市南部臨海地区運河・水路部において、海岸保全施設の補強を行うとともに、親水空間形成と環境改善を図り、快適な海岸空間の利用に資する。	護岸 9.0km (9.4km) 遊歩道 7.8km (9.4km) 植栽 40,900 m ² (51,000 m ²) [負担割合 国：1/3 県：2/3]

事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀の森構想が策定され、その関連事業として重要性が増大した。 ・ 周辺企業の運河利用状況により完成年度の延期が必要となった。 ・ 西堀運河南西部分 400m については、運河利用計画の変更に伴い事業を削除したため、総事業費を減じた。
-------------------	--

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成3年に事業採択され、現地着工し、北堀運河周辺を中心に整備を開始し、平成12年以降は親水空間のネットワーク化を図るため、中堀～尼崎閘門及び西堀～臨海部の導線の整備を進めており、H17年度末で全延長 9.0km のうち約 6.4km、遊歩道 7.8km のうち約 6.4km、植栽 40,900 m² のうち約 33,800 m² を整備した。 ・ H18年度以降残事業箇所は、西堀運河における護岸、遊歩道、植栽の整備 L = 1,440m、中堀、北堀運河の修景護岸 L = 1,200m と、県道、市道橋梁架替に伴う取付部である。 ・ 当事業は、順調に進捗しているが、今後周辺企業や橋梁工事との調整が必要である。
------	---

評価視点	評価結果の説明
------	---------

(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺空間の再生をめざす「リフレッシュポートあまがさき」計画に基づく事業であり、全体計画に基づき老朽化した既設護岸の改良とあわせ、遊歩道、植栽等の整備を進めている。 ・ 「尼崎21世紀の森構想」の拠点地区において実施される「のじぎく兵庫国体」の水泳競技会場に隣接し、事業箇所がそのアクセス機能を果たしているため、引き続き整備促進が急務である。また、北運河、中運河は阪神尼崎駅から尼崎の森にかけての「尼っ子リンリン・ロード」として自転車ネットワークに位置している。 ・ 「阪神なぎさ回廊」の対象区域であり、運河沿いは、なぎざめぐりコースとして利用されている。
--------	---

(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 費用便益比 B/C = 3.7 (前回評価時点 B/C = 2.6) ・ 当地区のような運河、水路は、都市部に近接した水辺空間として大変貴重であり、この地域独自の環境を創造できるものと期待される。 ・ 事業実施にあたっては、「尼崎西宮芦屋港運河水路活性化計画推進協議会」を設立し計画をたてた。
------------	--

(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸保全施設の整備にあわせ、施設背後に植栽帯を設けるなど周辺環境や景観に配慮している。
----------	---

(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「尼崎21世紀の森構想」先導整備地区の整備と調整を行い事業を進める必要がある。
--------	---

再々評価結果	継続	左の理由	事業の必要性として、リフレッシュポートあまがさき計画に基づき、住民からも早期完成を望む声強いことから、継続して事業を実施する必要がある。
--------	----	------	--